平成24年度第2回理事会議事録

日 時 平成24年6月6日(水) 14:00~

場 所 日本体育協会 理事・監事室

出席者 < 理事>

張富士夫会長、佐治信忠、森正博、監物永三の各副会長、

岡崎助一専務理事、泉正文常務理事、

臼井秀明、宇津木妙子、大野敬三、勝田隆、川口三三夫、坂本祐之輔、

坂口和隆、篠宮稔、霜觸寛、竹田恆和、田中道博、原田俊、福島修、

不老浩二、横川浩、横嶋信生の各理事

<監事>

中村正彦、村田芳子の各監事

理事総数 26 名、うち出席 23 名で、定款第 37 条に基づき理事会成立。 定款第 34 条により、張会長が議長となり議事に入った。

議 案

第1号 平成23年度事業報告及び決算について

(岡崎専務理事・川口事務局長)

はじめに、平成 23 年度事業報告について、岡崎専務理事により、「21 世紀の国民スポーツ振興方策—スポーツ振興 2008—」に基づき諸事業を実施した旨、資料に基づき説明。

特に、平成 23 年度は、本会が公益財団法人として新たなスタートを切るとともに、創立 100 周年記念事業において日本オリンピック委員会(以下、JOC)と協力して、記念事業を実施するとともに、3 月 11 日に発生した東日本大震災への対応として、加盟団体及び関係機関・団体と連携して、各種支援事業・措置を実施した旨を説明。

次に、平成23年度決算報告として、川口事務局長より、財務諸表(「貸借対照表」「貸借対照表内訳表」「正味財産増減計算書」「正味財産増減計算書内訳表」「キャッシュ・フロー計算書」「財務諸表の注記」)等に基づき次のとおり説明。

収支決算のうち、収入については、当期収入合計は予算に対して 6 億 3,015 万 2,696 円減の 64 億 7,374 万 3,304 円となった。支出については、当期支出合計が予算額に対して 7 億 1,494 万 8,341 円減の 66 億 1,853 万 3,659 円となった。このことから、当期収支差額は 1 億 4,479 万 355 円の支出超過となったが、前期繰越収支差額 2 億 2,958 万 6,732 円を加え、次期繰越収支差額は、8,479 万 6,377 円となった。

貸借対照表については、資産合計は、前年度に対して 4,433 万 1,077 円増の 49 億 2,037 万 3,051 円に、負債合計は前年度に対して 2 億 2,176 万 4,194 円 増の 13 億 4,888 万 1,103 円となり、正味財産合計は前年度に対して 1 億 7,743 万 4,017 円減の 35 億 7,149 万 1.948 円となった。

正味財産増減計算書については、一般正味財産期末残高は、前年度に対して、1億7,838万6,017円減の34億3,646万7,988円に、指定正味財産期末残高は、前年度に対して95万2,000円増の1億3,502万3,960円となり、正味財産期末残高は、前年度に対して1億7,743万4,017円減の35億7,149万1,948円となった。

以上を説明し、事業報告及び決算案について諮り、原案どおり出席理事全員 一致で可決された。

なお、本件については、来る 6 月 28 日開催の平成 24 年度定時評議員会に付 議することとした。

第2号 平成24年度第1次補正予算について

(川口事務局長)

平成24年度予算については、去る3月28日開催の平成23年度臨時評議員会において、公営競技団体等補助金・助成金の内定があり次第、第1次補正予算を編成し、改めて審議する旨の承認を得ており、その後、補助金、助成金等の内定を受けたことなどにより第1次補正予算を編成した。

補助金等収入については、文部科学省委託金において総合型地域スポーツクラブ育成推進事業の増額内定があったが、公営競技団体等補助金・助成金における減額決定により、合計で現行予算額に対して8,997万9,000円減の40億5,649万9,000円を計上した。

寄付金収入については、加盟団体の公益財団・社団法人への移行に伴う加盟団体寄付金収入等の減額を見込み、3億5,920万円減の3億5,374万8,000円を計上した。

事業収入については、事業規模の見直しによる参加料収入やキャンペーン協 賛金収入における減額見込みなどにより 5,349 万 3,000 円減の 14 億 1,736 万 6,000 円を計上した。

その他の収入については、免税募金取扱手数料収入等の減額を見込み、1,094万5,000円減の754万5,000円を計上した。

これらにより当期収入合計は、現行予算額に対して 5 億 1,391 万 7,000 円減の 69 億 1,260 万 7,000 円を計上。前期繰越収支差額の 8,479 万 6,000 円を加え、収入合計は、69 億 9,740 万 3,000 円を計上した。

支出については、事業費全体で現行予算額に対して 3 億 2,270 万 5,000 円減の 65 億 2,958 万円を計上した。

国民体育大会等事業として、ブロック大会事業費交付金及び日本スポーツマスターズ大会開催事業費の運営経費見直しによる減額、

スポーツ指導者・組織育成事業として、スポーツ指導者養成事業費における 各種指導者養成規模の縮小、青少年スポーツ指導者育成事業費におけるシニア リーダースクール実施規模の縮小、総合型地域スポーツクラブ育成事業費における助成規模の縮小などによる各種事業費の減額、免税募金交付事業費における交付金の減額。 国民スポーツ推進 PR 事業として、広報資料作成事業費における記録映画等 デジタルデータ化及び情報誌発行部数の増による増額。

スポーツ国際交流事業として、日独スポーツ少年団同時交流事業派遣者数の 減額及び日独指導者セミナー滞在費の減額。

青少年スポーツ育成事業として、青少年スポーツ交流大会事業費における子どもの体力向上啓発事業において体育の日中央記念行事運営経費見直しによる増額。

また、管理費について、運営費を当該事業費の共通経費に振替計上することによる減額などにより、現行予算額に対して1億641万6,000円減の3億882万2.000円を計上した。

以上により、当期支出合計は現行予算額に対し、4 億 2,912 万 1,000 円減の 69 億 9,740 万 3,000 円となり、収支同額となった。

以上の内容を資料に基づき説明これを諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

なお、本件については、6月28日開催の平成24年度定時評議員会に付議することとした。

第3号 退任理事の対応について

(岡崎専務理事)

はじめに、安井守理事から、所属する島根県体育協会の役員退任に伴い、本会理事を退任する旨の届出があったことを報告。

本会の理事定数は、定款第 25 条第 1 項により「理事は、18 名以上 28 名以内」であり、今回、安井理事の退任後の理事総数は 26 名となり定数は満たしているものの、都道府県体育協会等理事にはブロック所属各県体育協会と本会との連携・調整を図る役割があることから、欠員が生じた場合は後任理事を改めて選任する必要がある。

よって、安井氏の後任理事については、「評議員及び役員選任規則第3条(2)」により、欠員が生じた中国ブロック構成県から理事候補者を推薦いただく旨を説明。後任理事の推薦について、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

なお、理事の選任については、定款第26条第1項により、来る6月28日開催の定時評議員会において審議願うこととした。

第4号 参与の委嘱について

(張会長)

参与の委嘱については、定款第32条第5項により「参与は、この法人の理事又は監事であった者及び特に理事会が推薦した者につき、会長が委嘱する」こととなっている旨を説明。

平成24年3月末日をもって理事を退任された神尾芳昭氏及び第3号議案において理事の退任が了承された安井守氏の2名について、参与を委嘱する旨を諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

第5号 本会への加盟申請競技団体について

(岡崎専務理事)

去る5月1日に、「公益社団法人日本スポーツチャンバラ協会」から本会に提出された加盟申請書に基づき、去る5月30日開催の平成24年度第1回「加盟・栄典部会」において審査した結果、「全国統括団体としての資格」ならびに「組織機構の内容」等において、本会が示す加盟団体基準を満たしていることを確認した旨を説明。

ついては、「公益社団法人日本スポーツチャンバラ協会」を加盟団体とする ことについて諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

なお、本件については、定款第7条により、来る6月28日開催の定時評議 員会において、審議願うこととした。

第6号 諸規程の改定について

(田中理事・川口事務局長)

「標章規程」の改定について、田中理事より、スポーツ少年団マークとして「SHIPSマーク」及び「アイキャッチャー」の追加、「公認スポーツ指導者マーク」の新たな制定及び「規程の改廃」に関する文言の整理・修正に伴う改定について説明。

また、「スポーツこころのプロジェクト実行委員会規程」の改定については、 川口事務局長により、「スポーツこころのプロジェクト」実行委員会の構成団 体の一つである日本サッカー協会の公益財団法人への移行に伴う表記の改定 について説明。

これら諸規程の改定について諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

なお、「標章規程」については平成 24 年 6 月 6 日付、「スポーツこころのプロジェクト実行委員会規程」については平成 24 年 4 月 1 日付で施行することが了承された。

第7号 第68回国民体育大会以降のクレー射撃競技会の取り扱いについて

(泉常務理事)

第 68 回国民体育大会以降における同競技会の取扱いについては、日本クレー射撃協会における役員人事問題をめぐる状況を見つつ、文部科学省及び本会と各開催都県の主催三者間において協議を行うこととし、それぞれ然るべき時期に判断する必要がある旨を説明。

具体的には、第68回大会(東京都)は本年9月末時点、第69回大会(長崎県)は本年11月末時点、第70回大会(和歌山県)については平成25年11月末時点において主催三者間における競技を行い、実施態度の判断を行う旨を諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

なお、主催三者間の協議の対応ならびに各大会における同競技会の実施態度 の判断については、張会長と泉常務理事に一任を了承。 第8号 国民体育大会第2期[第74回大会(平成31年)~第77回大会(平成34年)] 実施競技について

(泉常務理事)

平成22年6月より、「第2期実施競技選定ワーキンググループ」を設置し、第74回~第77回大会の実施競技の実施区分や正式競技の基礎的条件について、また、競技の選定にあたっての評価方法及び配点などの検討を進めてきた旨説明。併せて、本会加盟56団体及び準加盟4団体の計60競技団体のうち、「正式競技」または「公開競技」での実施を希望した52競技団体を対象に、書面調査やヒアリングなどを実施し、評価を行った結果を資料に基づき説明。

クレー射撃競技については、同協会の諸問題の関係上、その対応ならびに同 競技を「正式競技」として実施する場合の「隔年実施競技」の実施方針を説明。

これらにより、第74回大会から第77回大会における国民体育大会実施競技について諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

報告事項

- 1. 会務関係
 - (1) 平成24年春の勲章・褒章受章者について

(岡崎専務理事)

去る 4 月 29 日に発表された勲章受章者において、本会から推薦手続きを進めた鈴木三成氏(全日本弓道連盟元会長)が旭日小綬章を、鈴木義孝氏(日本少林寺拳法連盟元理事)が旭日双光章を受章された旨を報告。

併せて、森正博本会副会長が埼玉県からの推薦により、また、本会評議員であり国民体育大会委員会副委員長である荒川昇氏が千葉県からの推薦により、ともに瑞宝小綬章を受章された旨も報告。

(2) 平成24年度企業協賛について

(岡崎専務理事)

「JASA スポーツ・アクティブ・パートナー・プログラム」及び「日本スポーツマスターズ 2012 高知大会」の協賛企業について、資料に基づき説明・報告。

また、「第 68 回国民体育大会冬季大会」の協賛について、現在、開催地となる東京都ならびに秋田県とともに、協賛社の獲得に取り組んでいることを併せて報告。

2. 第69回国民体育大会冬季大会スケート・アイスホッケー競技会の開催地(栃木県)について

(泉常務理事)

去る 4 月 25 日付で「開催受諾書」を提出いただいたことから、5 月 10 日に、 岡崎専務理事及び文部科学省の杉浦競技スポーツ課長が栃木県を訪問し、福田 富一知事に対して、「開催決定書」を手交し、栃木県を開催地として決定した 旨を報告。 3. 第16回日韓スポーツ交流・成人交歓交流事業(派遣)の終了について

(臼井理事)

去る 5 月 10 日から 16 日までの 7 日間、霜觸理事を団長として、本年度、日本スポーツマスターズ大会の開催地となる高知県と来年度同大会開催地である北九州市から推薦された日本団選手、総勢 184 名を韓国へ派遣し、スポーツ交流を通じ、親善と友好の成果を上げ、無事に帰国した旨を報告。

なお、本事業の受入については、本年 10 月に高知県にて開催される、日本 スポーツマスターズ 2012 で、韓国団選手を受け入れる旨も併せて報告。

4. 日本スポーツマスターズ 2013 北九州大会の会期及び会場について

(不老理事)

調整中であった日本スポーツマスターズ 2013 北九州大会における自転車競技の会期について、北九州市と競技団体との調整により、会期中の 9 月 14 日から 9 月 16 日までの 3 日間と決定し、全 13 競技の日程及び競技会場が決定した旨、資料に基づき報告。

5. 日本スポーツ少年団創設 50 周年記念事業について

(坂本理事)

来る 6 月 23 日に品川プリンスホテルにて開催する「日本スポーツ少年団創設 50 周年記念事業」について、当日の記念公演からレセプションまでのプログラム内容について、資料に基づき報告。併せて、出席理事及び監事に対し本事業への参加についても依頼。

- 6. その他
 - (1) 「東京 2020 オリンピック・パラリンピック招致活動」について

(岡崎専務理事)

去る 5 月 23 日 (現地時間) にカナダのケベックにて開催された IOC 理事会 において、第一次選考が実施され、東京、トルコのイスタンブール、スペイン のマドリードの 3 都市に立候補都市が絞り込まれた旨を報告。

今後の招致関係のスケジュールについて、平成25年1月7日までに3都市から立候補ファイルが提出され、同年9月7日、アルゼンチンのブエノスアイレスにて開催されるIOC総会において、開催都市が選定される旨を説明。

また、招致に関する国民の支持率について、本年1月に東京都が行った調査では65.7%であったが、IOCの実施した調査では、東京47%、イスタンブール73%、マドリード78%となっており、東京は他の2都市に比べ支持率が低調な状況であった。今後、日本全国が一体となった招致機運の盛り上げが重要であり、来年1月頃に再度実施される支持率の調査では、80%程度の支持率を得たい旨を報告。

支持率向上に向けた各都道府県の更なるご理解とご協力を本会理事・監事に 再度協力を依頼し、JOC ならびに本会より各加盟団体に対し依頼した「2020 年オリンピック・パラリンピック招致を支援する決議」についてのご対応を併せて依頼した。

【竹田理事】

国際オリンピック委員会(以下、IOC) 理事会において示した東京の招 致計画については、高い評価を得たが、14項目の評価項目のうち、3点の 課題が示された。

1点目は、原子力発電所の事故に伴う放射線量の問題であるが、本件については、東京における数値は低いということを報告書にて示したいと考えている。

2点目としては、電力供給量についてであるが、本件についても、開催 までには十分な電力を確保できることを示すとともに、今後の我が国のエ ネルギー政策と合せて、報告していきたい。

3点目は支持率についてであるが、IOCによる調査と東京都による調査では設問が異なり、回答が分散した可能性があると考えられるが、2020年オリンピック・パラリンピックの招致に対し、賛成という回答が得られるよう、今後の招致活動において、引き続き招致活動の意義をしっかりと伝えていきたい。

(2) 平成 23 年度「フェアプレイで日本を元気にキャンペーン」実施報告書について (川口事務局長)

平成 23 年度本会にて実施しいたしました「フェアプレイで日本を元気に」キャンペーンの実施報告書を配布し、後刻参照いただく旨を報告。

(3) 会議日程について

(川口事務局長)

平成 24 年度定時評議員会については、来る 6 月 28 日 (木)、14 時からグランドプリンスホテル高輪地下 1 階「プリンスルーム」にて開催する旨、連絡。

また、第3回理事会については、来る7月11日 (水) 14時から開催する予定であることを併せて連絡。

以上の諸報告をいずれも了承後、15時40分に閉会。